

報道関係者各位

2025年7月23日 一般社団法人リノベーション協議会

リノベーション業界の年に一度の祭典 「リノベーション・オブ・ザ・イヤー2025」7月22日(火)から応募受付開始

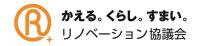
~一社一社の挑戦が、業界の未来を動かす。リノベの魅力を社会へ届ける祭典が開幕~

一般社団法人リノベーション協議会(東京都中央区・理事長:山本卓也)は、2025年を代表する魅力的なリノベーション作品を決定するコンテスト「リノベーション・オブ・ザ・イヤー2025」(選考委員長:リノベーション協議会 発起人 島原万丈)の応募受付を、7月22日(火)より開始いたしました。



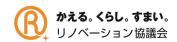
■「リノベーション・オブ・ザ・イヤー」とは

「リノベーション・オブ・ザ・イヤー」とは、リノベーションに関わるすべての方のための、年に一度の祭典です。本祭典は、多様な事例を通じてリノベーションの魅力や意義を広く届けることを目的としています。この取り組みを通して、住まいの新しい可能性を社会に伝え、業界の未来を共に育てていきたいと考えています。作品表彰のみならず、会員企業一社一社の取り組みを通じて、リノベーションがより多くの人にとって住まい選びのひとつの「当たり前」となっていくことを目指します。



【お問合せ、ご質問、取材のお申込み、画像・素材のお貸し出し】

一般社団法人リノベーション協議会 広報:宮嶋



エントリー作品には「エントリーアイコン」の使用が可能となり、広報や営業活動において、自社 の取り組みを対外的にアピールする手段としてご活用いただけます。また、入賞・受賞作品には以下 のようなメリットもあります。

- ・入賞作品には賞状を授与、大賞や特別賞の受賞作品にはトロフィーを進呈
- ・「入賞作品」「受賞作品」アイコンの継続的な利用が可能
- ・「リノベーション・オブ・ザ・イヤー2025」公式サイトにてインタビューを掲載
- ・協議会による広報活動において、受賞作品を優先的に紹介
- ・社外ブランディングおよび信頼性の向上
- ・社内ブランディングや採用活動における訴求強化

リノベーションの魅力と可能性を伝える、多様な事例のご応募をお待ちしております。

■「リノベーション・オブ・ザ・イヤー2025」概要

<応募対象と応募条件について>

応募期間:7月22日(火)~9月19日(金)

応募条件:

- ・2024年4月1日から2025年9月20日までの間にリフォーム・リノベーション工事が完了したもの
- ・協議会ホームページおよび協議会広報物に画像掲載されることを施主などに承諾を得ていること
- ・建築基準法等関係法令を遵守している住宅であること

応募資格:リノベーション協議会の正会員もしくは賛助会員であること

応募費用:無料

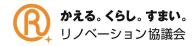
応募方法:「リノベーション・オブ・ザ・イヤー2025」公式サイトから、必要事項を9月19日(金)

17:00までに登録 (https://www.renovation.or.jp/oftheyear/)

<応募カテゴリー(施工費別・税込み)>

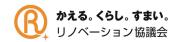
応募作品は4つのカテゴリーに分類して募集しています。同一物件による複数カテゴリーへの重複エントリーはできません。また、施工費を基準としたカテゴリー(①~③)においては、施工費の明記が必須です。なお、施工費は、同様のリノベーションを一般ユーザーに対して請負工事として再現可能な水準であることが前提となります。

過去にエントリーされた事例につきましては、同一内容での再エントリーはできませんので、上記 の点にご理解のうえ、ご応募をお願いいたします。



【お問合せ、ご質問、取材のお申込み、画像・素材のお貸し出し】

一般社団法人リノベーション協議会 広報:宮嶋



- ①800万円未満 ※1
- ②1,500万円未満 ※1
- ③1,500万円以上 ※1
- ④無差別級 ※2
- ※1:住宅(一住戸単位、但し工事の規模やフルリノベ・部分リノベは不問)の施工事例以外は対象外。
- ※2:一棟ビル、コンベンション系オフィス、店舗、SOHO、マーケティング、コミュニィデザイン、 エリアマネジメント、アプリやサービスなど「金額帯別の単体住戸のリノベーション」の枠にはまら ないものを対象とします。一住戸単位の事例はエントリー不可。

<エントリー数の制限>

会員1社につき、各カテゴリー最大3件の応募まで可能です。

<主なスケジュール>

応募受付期間:7月22日(火)~9月19日(金)

一般投票期間:9月25日(木)~10月28日(火)

一次審査 : 10 月 30 日 (木)

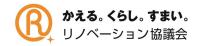
入賞作品発表:11月6日(木)

受賞発表式 : 12 月 11 日 (木)

星崎 真紀/漫画家「魔法のリノベ」作者

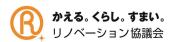
く選考委員>

株式会社LIFULL LIFULL HOME'S 総研所長 島原 万丈氏 株式会社リクルート SUUMO 編集長 池本 洋一氏 株式会社日経BP 日経アーキテクチュア編集長 木村 駿氏 ルームクリップ株式会社 RoomClip住文化研究所 特任フェロー 徳島 久輝氏 株式会社LIFULL LIFULL HOME'S PRESS 編集長 八久保 誠子氏 斉藤 アリス/TOKOSIE編集部、ライター、モデル



【お問合せ、ご質問、取材のお申込み、画像・素材のお貸し出し】

一般社団法人リノベーション協議会 広報:宮嶋



一般社団法人リノベーション協議会について

消費者が安心して既存住宅を選べる市場をつくり、既存住宅の流通を活性化させることを目的に、2009年7月に発足したリノベーション業界団体です。現在、業界・業種の枠を超えた740社(正会員549社、賛助会員172社、特別会員5名・9法人・5自治体)が参画し、優良なリノベーションの統一規格「適合リノベーション住宅」を定め、建物タイプ別に品質基準を設定、普及浸透を推進しています。区分所有マンション専有部に関する品質基準を満たす「R1住宅(アールワンジュウタク)」、区分所有マンション共用部も含む品質基準「R3住宅(アールスリージュウタク)」、戸建住宅の品質基準「R5住宅(アールファイブジュウタク)」が運用されており、適合リノベーション住宅発行件数は、累計81,223件(2025年3月31日現在)。2022年6月からは、R1住宅エコ基準も運用開始し、地球環境にもやさしいリノベーションの普及を目指します。

また、2022年より中古住宅流通とリノベーションの提供に必要な知識を総合的に学ぶことができる新たな資格制度「リノベーションコーディネーター資格制度」を創設。リノベーション業界に関わる人材の知識や技術の底上げや、他業界からの転職、新卒採用等、採用機会の拡大や人材定着につなげ、中古住宅の流通とリノベーションの活性化に寄与してまいります。

https://www.renovation.or.jp/

名称 : 一般社団法人リノベーション協議会

理事長:山本卓也

設立: 平成21年5月20日

住所 : 東京都中央区京橋1-1-5 セントラルビル13F



【お問合せ、ご質問、取材のお申込み、画像・素材のお貸し出し】

一般社団法人リノベーション協議会 広報:宮嶋